助成番号 23-G29

松下幸之助記念志財団 研究助成研究報告

(MS Word)

【氏名】

野崎祐人

【所属】(助成決定時)

京都大学大学院

【研究題目】

戦後日本の養護施設における実践思想・理論の社会史

【研究の目的】(400字程度)

近代社会において子どもは主に実親によって家庭のなかで養育されるが、様々な事情から実親によって家庭のなかで養育されない子どもも一定数存在し、そうした子どもを里親家庭や児童施設で養育する「代替養育」のしくみがある。施設における養育が大半を占める日本の代替養育のあり方は国際的にも批判の的となっているが、こうした議論は子どもや家族に関する知識や規範の用法が時代や国・地域によって異なることが踏まえられないままなされている点で問題がある。歴史的・社会的条件の異なる国や地域の代替養育の比較を可能にするためには、各々の国や地域での実践方法を個別具体的に記述する経験的研究の積み重ねが欠かせない。本研究はこうした問題意識から、代替養育の場の1つとしての戦後日本の養護施設においてどのような実践が模索されたのかについて、特に1970年に活動を開始し日本独自の実践思想・理論を提唱して戦後の養護施設実践に大きな影響を与えた全国養護問題研究会(養問研)の歴史を中心に跡づけるものである。

【研究の内容・方法】(800字程度)

本研究は、①全国養護問題研究会(養問研)の養護理論・思想の歴史的検討②日本の養護施設における理論・思想と海外の代替養育における理論・思想との参照関係の検討③理論・思想が養護施設においてどのように実践されていたかの検討、という3つの作業を通して、上記のような研究目的を達成しようとするものであった。このうち、①③の作業においては一定の成果をまとめることができた一方で、②の作業についてはあまり進めることができず、今後の課題として残った。

まず①の作業のために、本研究以前から進めていた養問研関連の史料(研究会資料、機関誌、関連人物の著書)の渉猟を継続して行い、地方支部の研究会資料等も含めて、現時点でアクセス可能な養問研関連の史料の大半を手に入れ、それに目を通すことができた。また、③の作業のために、養問研によって提唱された思想・理論が実践される場であった静岡県の養護施設・松風荘の養育実践に関する著書類を渉猟、また他の施設の実践について知ることのできるいくつかの資料を入手した。これらを通して、養問研の代表的理論である「集団主義養護論」がどのように構想され実践されたものであったのかについて、それが近代的家族規範の象徴としての「家庭」概念といかなる関係性のもとにあったのかに特に着目しながら描き出し、日本家族社会学会のジャーナルである『家族社会学研究』上で発表することができた(「戦後日本の養護施設における『集団主義養護論』の歴史的再検討——『家庭』概念との関係性をめぐって」『家族社会学研究』日本家族社会学会、36巻1号、2024年)。また、本研究をその一部に含む養護施設の歴史研究の構想の発表を、関西社会学会のインカレ博論セミナーにて行った(関社インカレ博論セミナー「戦後日本の養護施設における実践知の歴史社会学」2024年3月30日)。

【結論・考察】(400字程度)

従来の議論では、養問研によって提唱された実践理論である「集団主義養護論」は、「家庭に勝るとも劣らない」という標語とともに記憶され、「代替養育は家庭的であるべきだ」という近代家族規範を相対化しえた実践として位置づけられてきた。しかし【研究の内容・方法】で示した作業により、「集団主義養護論」、そしてそれを実践した養護施設である松風荘が否定していたのは戦前期の日本の家族、高度経済成長期における日本の家族という特定の家族のあり方であり「家庭」の価値そのものではなく、あるべき「家庭」の姿を施設において構想し実践することが目指されていたことが明らかになった。

代替養育のあり方は、十分な経験的検討を踏まえないままに、「近代家族的である/近代家族的でない」という二分法に基づいて評価されがちである。そうした議論のあり方を改善していくためにも、個別の地域や時代における理論や実践が、家族や子どもに関する知識や規範をどのように用いたり用いなかったりしているのかを個別具体的に記述する経験的研究を積み重ねていくことが、今後も必要となってくるだろう。